

会 議 名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成24年 4月11日(水)  
午前10時00分～午後0時01分  
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 磯田義弘、 2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、  
9番 北川広人、12番 内藤とし子、13番 磯貝正隆、  
14番 内藤皓嗣、16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、杉浦辰夫、鷺見宗重、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第11回の検討結果について
- 2 議会報告会における各委員会に係る3月定例会の内容について
- 3 その他

7. 会議経過

## 委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件について、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の幸前信雄委員を指名いたします。

## 《議 題》

### 1 特別委員会第11回の検討結果について

委員長 過日、第11回の検討結果について配布をさせていただいき、お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

委員長 よろしいですか。

意（13） ございません。

意 見 な し

### 2 議会報告会における各委員会に係る3月定例会の内容について

委員長 本日の開催に当たり、各委員会の打ち合わせ会等について報告案件、報告方法内容などが協議されていると思いますので、各委員長さんより、その結果報告をお願いいたします。まず、総務建設委員会。

意（14） 今、資料を配布させていただいておりますけど、総務建設委員会ということですが、予算特別委員会も担当しておりますので、同時にさせていただきます。総務建設委員会ですが、議会報告会の資料として、以前

からある表のような形でペーパーでまとめさせていただいて、これを一応資料として提出して細かくは説明はしないと、網掛けしたところがとんでいますけども、1号議案の住民基本台帳と3号議案の市営住宅の設置の関係と5号の暴力団排除条例ですね、この三つについて、10分以内で皆さんに説明をすることによって一応委員会では決まりまして、そして、もし質疑が出た場合に、左側の議案番号のところに議員の名前が書いてありますけど、それぞれの議案についてよく勉強しておいて、もし質疑が出た場合はその人が担当して答えるというふうにいたしました。基本的には、委員長が全部説明をすると、報告をするということでございます。それで、もう一つ何も書いていない表だけのものがありますけど、これをきょうの朝つくっていて、遅れてしまったというかぎりぎりになったんですけど、何か報告、その一つの事業を特別に説明するのに何かフォームがあったほうがやりやすいのかなと思って、これは行政の方の新規事業の表現の仕方を利用して、ちょっともじって下のほうには審議過程、審議過程どのような意見なり、質疑をされたかということも書くようにして、あとは、市のフォームによく似ていますけども、必要ではないと私が思った部分については省いてありますけども、こういうものをつくっておいて、これで先に言った1号議案とか3号議案、5号議案かな、この中にはめ込んでいくといひかなというふうに急遽考えまして、これも皆さんの御意見を聞けばいいと思いますけども。それともう一つ、予算特別委員会。これですけども、これはそれぞれ議案の25号から32号まで一応金額だけ羅列といたしますか、並べてあります。これも、ただ資料として渡すだけで、これに基づいてすべて説明をするということではなくて、この中の全体的な、ここ数年の予算の動向であるとか、借入金、借金ですね。借金がどのようにふえたり減ったりしているのかというようなことの全体の最近の全体の流れと、それからもう一つ、防災無線の関係の同報無線の関係と、それから小規模特別特養ですね。これの3点を特に説明をすると、その報告会の中で。その3点を説明する。それも一応すべて私の方で資料をつくって、つくることはつくるで決まったんですけども、説明のほうは、私が二つの委員会にまたがりますので、どちらか副委員長に説明のほうはね、当日説明のほうはしていただこうかなというふうに思っております。

そんなところが決まったところでございます。以上で、報告の漏れはなかったと思いますが、磯貝委員何かもれがありましたか。

意（１３） 特にございません。

意（１４） ないですか。そんなところがこの間、委員会で検討した結果でございます。

委員長 確認をさせていただきますけども。まず、総務建設委員会のほうでは議案の１号、３号、５号に関して、このお配りいただいたこういうフォームを使って説明をされると。

意（１４） はいそうですね。これは特別、私が個人的にぱっと考えてものなので。

委員長 これを配布するわけではないんですね。

意（１４） 配布資料です。

委員長 これも配布する。

意（１４） はいそうです。

委員長 これも配布ね。それから予算のほうですけども、先ほどの話で言いますと、同報無線と小規模特養ともう一つ何でしたでしょうか。

意（１４） 予算のここ数年の動向というやつですね。流れと言うか。

委員長 それで、それぞれ１０分以内ぐらいにおさめていただくということでよろしいですかね。

意（１４） １０分、１２分ぐらいになるのではないかな。

委員長 あとは、パワーポイントのほうは。

意（１４） パワーポイント使うというか、きょう何かあるんですか。

委員長 当日もし使うなら使うであれですけども。

意（１４） 使うとしても、こういうものをまた映し出すしかないかなと。それだけ資料が。一つが３分程度ですから。説明するのが。

委員長 それでは、すべての委員会の委員長さんの方からまず報告をいただいてから皆さん方から御意見をいただくという形をとりたいと思いますますので、よろしく申し上げます。続きまして、福祉文教委員長、幸前信雄委員長、よろしく申し上げます。

意（６） 申しわけございません。福祉文教委員会のほうは、委員協議会をやっておりません。この後、私の方がまとめたもので、ここでやらせていただきたいということで、承認いただこうというふうに思っています。事前にですね、資料のほうとパワーポイントをつくらせていただいたものですから、内容だけ御確認いただこうということで、パワーポイントを使わせていただきます。

（福祉文教委員長（６番）がパワーポイントを操作し、当日の説明資料を映しながら説明）

議案のほうはですね、特に委員会のほうで質疑のあった、議案第１２号、１３号、１６号について説明させていただこうと思っています。これは報告書の資料をそのままカットアンドペーストで張りつけただけですから、字のほうは２０ポイントでちょっと小さいかなと思うので、もう少し見やすくつくる必要があるのかなというふうに思っています。内容的には、こういう形で、基本的に議案と当局側からの提案趣旨と主な質疑、採決の結果という形をとらせていただこうと思っています。それと、議案第１２号については、基本的にはパターンは同じなんですけども自由討議を入れていますので、自由討議のところ、この議案に対する反対意見の方と賛成意見の方の要約版という形でこういう意見が出しあって最終的に採決でこういうふうに至ったということで表現させていただいています。議案第１６号については、一番最初のものと同じで、提案趣旨の説明と主な質疑、採決の結果ということで掲示させていただいて、やらせていただこうかなと。資料についても、基本的にまったく同じもので、総務さんの方は全議案書かれていましたけども、議案のほうは逆に言うと、広報とかにも出てきますので、ここでは委員会からの報告ということで特に報告したいことだけ抜粋して報告させていただこうというようなことを考えています。先ほども言いましたけども、ちょっとまだ、委員会のほうで諮っていないのと、自分でつくって思っていたのが、やはり文字ばかりで殺風景ですから少し資料的なものを入れたいなというふうには思っています。資料というのは、介護保険何かで、何で今回改訂するに至ったかということで、視察に行かせていただ

いたときに厚労省ほうから介護保険ができたときからの介護保険料の推移ですとかそういう資料をいただいているのと、あと、高齢化率、福祉の対象者の人員とかそういうことがわかればそういうことでこういう状況になって今回の改訂に至っている説明とかが加えられるかなというふうに考えています。特に介護保険の関係、ここだけは強調して説明しないといけないかなと考えておりますので。

委員長 それではですね、続きまして議会改革特別委員会のほうの御報告ということですが、私の方は、きょう、皆さん方にお配りをいたしました文書、A4、2枚。1枚半ぐらいですか、にわたったものがございます。後で御意見伺いますけども、基本的にですね、高浜市議会の議会改革という言葉を使いながらの動きというのは、私の知る限りでは、平成17年の12月から始まった、第1期の議会改革会議からであるというふうに認識をしております。ですので、できればそこからの流れの中で高浜市議会、決して改革を怠っていたのではないというところをしっかりと出していきたいなという思いがございまして、この部分から書かせていただいております。当日、若干文面は変わるかもしれませんが、このようなことを口頭で発表させていただきながら、パワーポイントのほうはですね、今から映しますけども、時系列で年表的な形で作らせていただいております。

(事務局職員がパワーポイントを操作し、議会改革特別委員長が当日の説明資料を映しながら説明)

第1期の議会改革会議の部分でこういうことがなされましたというところ、次が、第2期の議会改革会議、その次が、事件があつての3本の政治倫理条例を始めとする3本の条例、そこからの議会基本条例の制定までの部分。ここまでのところというのは、申しわけないですけども、1期の方々はまだ高浜市議会に所属をされてなかったところがございますけども、高浜市議会初めてのですね、議会報告会ということで議会の改革ということを少し触れさせていただいたらということで、ここまでの部分もつけ加えさせていただきます。

そして、その後ですね、この23年4月、16名の議員によって始まりました議会改革特別委員会13回を、開催をさせていただいてきた中で、どのような改革が行われたかというものを、この後説明をさせていただくということになっております。もちろん、議会改革会議で話をしてきた部分もそうですけども、本格的に導入をするということをしかりと決定したのはこの議会改革特別委員会での議論、そしてまた、議会運営委員会での議論に基づいてのことです。ですので、そこについてお話をさせていただくと。それからこの議会報告会開催に向けての動き、そこをしっかりとお伝えしたい、そのように思っております。ですからパワーポイントのほうは、時系列の年表ふうで、あと、私の方の報告は文書でもう少し細かいところまで話をに入れていくという流れでございます。ポイントとしてはですね、第1期の議会改革会議からの話でつくりましたけども、それを皆さん方に御議論をいただきたいと、そこからの部分でいくのか、それとも23年の6月以降、議会改革特別委員会が設置されてから以降のことでいくのかというところを御議論いただければというふうに思っております。それでは、今、特別委員会も含めて4委員会のこういう形での報告をしていくというお話をいただきましたけども、まず、二つに分けて話を進めたいと思います。一つは、常任委員会、総務建設と福祉文教の常任委員会について、この二つが、実は半田とかいろんなどころへ皆さん方見ていただいたと思います。各委員会にお任せで、例えば、資料の形式も違うし、やり方も違うという発表の仕方をされているところもありますし、そろえてやってみえるところもあります。さまざまでございますけども、常任委員会について、この二つですが、それぞれ、どちらに対してでもいいので、御意見があればちょうだいしたいと思います。いかがですか。

## 意 見 な し

委員長 それでは、もう少し細かく話をします。両委員会、両常任委員会で一致している部分というのは、あくまで口頭説明の部分というのは、各議案の中での抜粋ということでの説明というところは共通しています。これはこれでよ

ろしいですか。

異 議 な し

委員長 それから、ただし、当日、配布資料の中にはですね、市議会だよりが  
ございますので全議案が載っていますから、その点では、先ほど内藤委員のほ  
うからもありましたけども、何かしら質疑があった場合には、それに対して答  
えるという場面になるということが想定されるんですけども、当然、これ報告  
だけではなくて質疑も受けなければならないとは思うんですけども、そのと  
ころは、総務建設のようにこういう資料をつくって配布するというのと、それ  
から福祉文教のほうは配布は特段しないと。

意（6） 全議案はしない。

委員長 全議案はしないということね。という差がありますけども。そのと  
ころはどうでしょうか。

意（14） 先日、打合せ会をやる前に、編集委員長に確認したところ、議会  
だよりには全議案が載るわけではなくて、ある程度そこでセレクトされて、私  
も委員長をしたことがありますけども、セレクトされているというを確認した  
ものですから、一応全議案、目次みたいなもんですわね、その委員会報告の中  
の目次に当るのが、先ほど言ったこの表になるんですけど、一応目次をつけて  
おいて、その目次の中のこれこれを説明するという、そういう構成にはしてあ  
るつもりであります。全議案が議会だよりに載っていれば、わざわざこういう  
ものをつくる必要もないような気がしますけども、ただ、審査の結果である  
とか、そういうものが議会だよりには載っておりませんので、あってもいいの  
かなというふうには思っています。

委員長 議会だよりのほうは、採決の結果のところは一応議案名は全て載る形  
になりますね。

副議長 皆さんよく「ぴいぷる」の内容はわかってみえると思うんですけども、  
いま委員長が言われかけましたけども、全議案のタイトルはみな載っています  
し、採決の結果は載っていますけども、その中身については、タイトルで判断



できればいいんですけども、判断できない部分というのは当然ありますから、総務建設委員会の議案名及び概要、その概要というところが「ぴいぷる」には全て載っていないと。その辺がどういうふうにとらえるかと言うだけだと思いますけどね。私、個人的には今回は各委員会で用意していただいているので、ばらばらというのは委員長としては気分が悪いのかもしれませんが、初回ということで、今回はそういうやり方でいいのではないかなとは思いますが。

委員長 いま、議会だよりのほうは、そのような形になっているという御報告もいただきましたけども、どうでしょう、そのこのところの御意見ございますか。各委員会それぞれでということよろしいですか。

#### 異 議 な し

委員長 それでは常任委員会に関しては、それぞれの委員会にお任せをして。総務建設それから福祉文教委員会に関しましては、それぞれの委員会にお任せをして進めるということで御了承をいただきます。続きまして、予算特別委員会でございますけども、予算特別委員会のほう。

意（14） 特に2、3点上げて、いま報告するという。福祉文教は資料なし、口頭だけということですか。

意（6） パワーポイントと同じ資料。

委員長 それでは、予算特別委員会のほうに入らせていただきますけども、予算特別委員会のほうも、先ほど配っていただきました資料、それと、その中でまた抜粋をして出すというところでお話をいただいております。こちらのほうはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

意（14） 同じことの繰り返しになるかもしれませんが、あくまでこの表みたいなものは、目次みたいなものでございまして、これをいちいち説明していても、何も聞いている人もおもしろくないので、一応、全体で審議したのはこんなものですよと、その中のこれこれを説明させていただきますという形で、3点ほど上げましたけど、やっております。あくまでもこれは目次、報告の概要というか、レジメみたいなふうにとらえていただければいいのかなと思

いますけども。

委員長 どうでしょうか。何か御意見ございますでしょうか。

意見なし

委員長 特段、御意見がないようですので、予算特別委員会のほうもこの形での配布資料それから説明を、この中からチョイスしてやるというところで進めていただくと、このような形にさせていただきます。続きまして、議会改革特別委員会の委員長報告でございますけども、先ほど私のほうから説明をさせていただきましたけども、議会改革の流れということでの報告です。あくまで、議会改革の報告というのは、過日12月定例会のときに私のほうから委員長報告をさせていただきましたけども、それは委員会の報告なんです。ですから、その前段階が今回ついた形で作らさせていただいているんですけども、そこについて何か御意見ございましたら。

意(14) 先ほど説明を聞きまして思ったことは、この文章はこれでいいんですけど、文章の中に、パワーポイントではいついつ何をやったというような形で、そういったものをこのペーパーの中に下のほうでも書いておくと、何年度の何月に何をやったとかという、そうすると文章を読まなくても、こんなことをやってきたんだなということがわかるような気がしますので、話を聞けばわかるのですか、それをぱっと見た感じでわかるほうがよりわかりやすいのかなと思いますんで、まだ空白がありますので、このところに何か表のような形というか入れたらどうかなと思いますけど。

委員長 基本的に考えているのは、配布するものはパワーポイントで見せたようなものを配布したいと。これはあくまで文章ですので、これは私の台本で、シナリオという形で考えていただいたほうがいいのかというふうに思います。ですから、先ほど言いましたのが、8ページぐらいでしたかね。あれぐらいのものでもう少しA4でいうと、ここに1ページに4枚ぐらいをつけてやれば、A4、2枚ぐらいになると思うんですけども、配布はそちらのほうにさせていただきます、これはあくまでシナリオとして私の方がやらせていただくというよ

うな形でいこうと思いますけど、いかがですかね。この1枚をA4に4枚つけ  
れば2枚ぐらいにおさまるんですよ。どうですかね、御意見ございましたら。

意(1) 先ほど委員長から言われた、新人議員は昔のことがわかっていない  
ということの心遣いですが、これは最初から発表していただいたほうが市  
民のためになると思いますので、その辺をよろしくお願いします。2点目なん  
ですけども、この改革に関して議員みずから行ったのか、あるいは、市民の  
声に対してそれに反応したのかというふうなところをこの文面見させていただ  
くと議員みずからやっている部分がものすごく多いと思いますので、その辺の  
ところですね、議員みずからなのか、市民の声を受けているのか、この会議の  
成り立ちとか理由を説明していただけるとよりわかりやすいという感じが先ほ  
ど受けましたので、よろしくお願いします。

委員長 ちなみに、新人議員が何もわかっていないとは言ってませんがね、  
皆さん方がかかわっていないことを言うてしまうと申しわけないかなという話  
です。他によろしいですか。それでは、議会改革特別委員会のほうの報告  
はそのような形で進めさせていただきます。続きまして、この議会報告会の開  
催の趣旨についてお手元に資料が配布をしてありますので、それについて、御  
意見等をいただきたいと思います。まず始めにですね、4月15日号の広報の  
記載内容、こちらのほうですね。高浜市議会報告会、これは広報の裏表紙にな  
ります。これが4月15日に載るようになりますので、こちらのほうはもう直  
しゅうがありませんので、15日ですので、御了承いただきたい。それから、  
5月1日のほうですけども、5月1日は記事のほうで、この5月1日広報原稿  
と書いてありますけども、こちらのほうが載ります。こちらの5月1日のほう  
はまだ間に合いますので、もし内容がこれではいけないということであれば手  
直しがききます。何ページ目かわかりませんが、催し物のコーナーみたい  
なものかな、広報でいうと、広報の後半の部分にあるではないですか、そこに  
記事として載るのが、5月1日号。中身の間違えのないことをきちんと確認を  
しまして、5月1日号の広報原稿に関しては、載せさせていただきますけども、  
これでよろしいですかね。

## 意見なし

委員長 続きます、市議会だよりでございます。市議会だよりはですね、5月1日の広報に折り込みのものです。これは裏表紙ですね。これは編集委員会のほうから出していただいて、こちらが若干一番初めの打ち合わせをさせていただいたところとだいぶ違っていただきますので、これを手直しをさせていただかなければいけないと思うんですけども。まず、プログラムのところですけども、司会進行の杉浦敏和副議長はいいんですが、開会挨拶は、内藤とし子議員がやるということでしたので。

意（12） 小野田さんが開会で、いま見たらね、小野田さんが開会で、閉会が私。

副議長 予算特別委員会の委員長の方が報告を副でやるのか何だとかというぐらいでちょっとごまかしておられましたけども、そこで副委員長の小野田議員が、予算特別委員会の副委員長ということで報告をされるとなると、では、どういうパターンになるのかということを含めて見ていただくといいのかなと思いますけども、どこから順番に決めていけばいいのか、よくわからないですが。

委員長 わかりました。それでは、役割分担、前回打ち合わせをしたものはちょっと置いていただいて、まず、役割を確認していきます。よろしいですか。まず、開会の挨拶が一人、どなたかにお願いをしなければいけないということです。議長は、議長挨拶ということで御挨拶をいただきます。ですから、1番が開会の挨拶、2番が議長挨拶。よろしいですか。3番が各委員会報告ということになります。各委員会報告は、それぞれ委員長さんもしくは副委員長さんがやっていただくということになりますので、この各委員会報告の順番も含めてですね、確認をしていただきたいということと、それから、3番の市民との意見交換会ということで、これも司会進行そのままの形でいいのかどうなのか、それによっては、1人工別の方を当てなくてはいけないということになる可能性もあります。それから閉会の挨拶が一人ということになりますので。一番重要な部分になりますけども、各委員会報告ですが、ここには議会改革特別委員会が頭になっておりますけども、この順番でいいのか、どなたがやるのかとい

うことを、まず決めさせていただきたいと思います。議会改革特別委員会は、意（13） 半田市か知立市さんは、見てみると常任委員会が先になりますので。常任委員会が先だと思いますので、特別委員会は特別委員会で、下でやられたらどうですか。どうですかね、その辺は。

意（6） 僕、逆で、やはり議会報告会を開催するに至った経緯みたいなところが最初前段にあったほうが、聞いているほうがわかりやすいと思うので、知立さんは多分、議会報告会、議会改革のほう先に説明されて、そこから常任委員会に替わられていると思うんですよ。だから、今回この報告会を開催するに至る経過のところがやはり説明しないとわかりにくいところがあるんで、今のこの委員長から提案あったほうがいいのかないかなというふうに思うんですけども。

意（14） 考え方がいろいろあると思うので、それはそれでもいいですし、磯貝議員の言われたことももっともだと思いますけど、要するに多分開会の挨拶においても議長の挨拶においてもやはり最初にね、御挨拶されるときに何でこんなことをやるのかということの趣旨は説明されるものですから、二つ目のテーマが市民との意見交換会が議会改革に関してなので、最後にやってそのまま議会改革の御意見を聞くというのも一つの方法かなと、流れとしてね。常任委員会をやっておいて、議会改革やって、それからその皆さんの意見を聞くという流れもいいのかなというふうに先にぱっと思ったんですけど。どちらにしても、理屈は理屈、なんとでもなりますので、いいと思いますけど。

委員長 今、私も迷うところがありまして、4番目に市民との意見交換会ということで、ここの中で高浜市議会の改革に関しての御意見を拝聴するという場面がございます。ここで改革の流れを含めた議会改革特別委員会の動きみたいなものを説明したほうが意見が広げやすいのかなという気もしないでもなかったんですけども、実はですね。それをただ幸前委員が言われたように、この報告会の意味合いは、ではどうなのというところが、どこで発するのかというところ、議長の挨拶もございますから、そちらでも当然していただくべくところかなという気もしておりますし、ここをしっかりと皆さん方お決めていただかないとですね、ちょっと進まないものですから、どうですか。

意（1） 私、個人的には議長の挨拶のときに、やはりこの会の意味合いは発

表されると思いますので、今、委員長がおっしゃられたように、市民との意見交換会のところか前かに私は改革特別委員会のところは持っていったほうがいいのではないかなと思います。

委員長 他にございますか。

意（12） 何か、今、磯田さんの意見もそうかなという気もするんですけど、この前、話し合いをした中では議会改革の特別委員会を最初にやるという話が出ていたんですよ。議会報告会を初めて高浜市議会がやるわけですから、今回は、この特別委員会の急に議会報告会をやろうという意見が出たわけではなくて、議会改革の特別委員会の話し合いの中で出てきているわけだからこの特別委員会をきちんと先にやって、それから報告をそれぞれしていったほうがいいんじゃないかという気がいたします。

委員長 今、2案出ておりますけれども。

意（14） 先回、11回の検討結果のところを、今、読んでみると、議会改革特別委員会の報告を新たに加えることとするということで、2月16日にそれが決定したんですよ。その順序は決まっていなかったんですよ、その時はね、発表の順序はね。ここには、先にやるというふうには書いていないんですけど、どっちでもいいといえばどっちでもいいようなことだけでも、ただ私は、先に言ったように流れとしては、常任委員会をやっておいて議会改革のテーマに入っていき前かその入ってからかやったほうが市民の理解の仕方というか頭のつながり方はいいのかなという気がしますがね。

委員長 それでは、議長。

議長 半田市議会の第1回のを、資料を手元に持っているわけですが、ここではやはり議長の挨拶の後、議会基本条例についてということで基本的な考えをここで発表されております。知立も行きましたけども、ちょっと知立の資料を、今、持っていないですけど、知立もどうだったかな。ちょっと不安なんです。私は先頭でこの趣旨をとりあえず至った経緯をですね、一番最初に発表されたほうが、第1回に限ってですね、このほうが無難ではないのかなというふうな、今、いろいろ、半田さんとか知立さんの発表を聞いてそのように思っておりますので、ただ、先ほどから危惧されているように、私も同じ

ようなことを言う、議会改革特別委員長も多分同じようなことを、ダブりのないようにしゃべるつもりでおりますけども、どうしても挨拶の中に同じことが羅列されてしまうというところに少し危惧はしますけども、なるべくこの委員長の文章にダブらないようにとしゃべりたいつもりですけども、どうしてもほとんどのところがダブってしまうということにつながりますので、その辺は少し危惧しておりますけども、基本的な考えはやはりここに至った経緯を一番最初に話すべきかなとは思っております。知立はやはり一番最初に議会改革特別委員会の委員長の報告があるということですので、この部分を至った経緯や何かを説明をされたほうがいいのかというふうに思います。

委員長 では、議会改革特別委員会の報告から入るというような形でよろしいですか。

異 議 な し

委員長 それでは、もう一度確認しますね。1番が開会の挨拶。2番が議長挨拶。3番が各委員会報告で、報告順が議会改革特別委員会、総務建設委員会、福祉文教委員会、平成24年度予算特別委員会という順番になります。4番として、市民との意見交換会。5番が閉会挨拶というような流れになります。よろしいですか。

「はい」と発声するものあり

委員長 それでは、議会改革特別委員会のほうは、私、北川が発表させていただきます。総務建設委員会、内藤皓嗣委員長でよろしいですか。

意（14） はい。

委員長 福祉文教委員会、幸前信雄委員長でよろしいですか。

意（6） はい。

委員長 平成24年度予算特別委員会は、小野田由紀子副委員長でよろしいですか。

意（16） いいです。

委員長 それから次に、司会進行、杉浦敏和副議長で、これは決まっておりますけども、4番目の意見交換会も、そのままよろしいですか。総合司会とも、いいですか。以上のところを確定しておいて、開会の挨拶と閉会の挨拶をどなたにということで、開会の挨拶は、内藤さん、閉会でしたか。

意（12） はい。

委員長 閉会の挨拶を内藤とし子委員。開会のほうをどなたに。小野田さんでよろしいですか。

意（14） 挨拶は挨拶で、たまたま副委員長でやるだけの話であって。

意（13） いずれにしても、議会がね、すべての会派でという。失礼な話、1期生の方、独立でやっておられる方、お見えになりますけれども、そのすべてが一丸となってやっておるといふ形を見せるということが大事だと思っていますので、その辺を御理解いただければと思います。

委員長 結局何だということ。

意（16） そういうような考えの基に立ちますと、私が2回もね表立って顔を出すよりも他の方にお顔出していただいて御挨拶いただいたほうが、いいのではないかなと思いますけれども。

意（14） 一つとして、小野田さんでいいと思うんですけど、要するに、委員長報告はあくまでも委員長報告ですから。私がやるんだけど副委員長がやっていたくという形でバトンタッチする形でやってもらうものですから、委員長代理でやってもらうことですから、役割が違いますので、それはそれでやってもらえば、挨拶はね、いいと思います。

委員長 それでは、開会の挨拶は小野田由紀子議員にお願いをします。それでは、すみません、編集委員会のほう、このような形に変更をしていただきまして、それに合わせて当日の次第も変更させていただきますのでよろしく願いをいたします。続きまして、その後、その次に移りますけども、副議長よろしいですね。

副議長 まだ他にたくさん間違っているところがあると思いますので、まず、来年やるわけではないと思うので、今年やってもらわなければいけないと思



ますので。それと、細かいところでいきますと、順番にどうするこうするとい  
うだけではなく、提案というのか意見。まず、「第1回」という文言を入れる  
かどうかというところですけども、それから、各委員会報告の下にその下の内  
容というところで、「3月定例会で審議された内容などの報告をします。」とい  
うものを上に上げたほうがいい、「内容」というのはとってしまって、「3月定  
例会で審議された内容などの報告をします。」というのを、各委員会報告でして  
おいたほうがいいのか、内容などですからね、そこに入れたほうがいいのかと  
いうところだと思いますけども、この辺。それと、「市民との意見交換会」とい  
う言葉でいいのか、そういう言葉で広報のほうは使ってますけども、どうです  
かね、意見公聴会とか、何かそういう中で、その下に「高浜市議会の改革に関  
して参加者の皆様からのご意見をいただきます。」と議会改革の内容に関してだ  
けの話になってしまうのか、報告した3月定例会の各委員会の報告の中での質  
問だとかも、その意見を交換するのではないけれども、意見を聞いておくとい  
う意味合いだけに留めておくのか、いろんな話が、他の市町のところの議会報  
告会では出ていますので、どこまで承っておくというのは別にいいとは思って  
ますけども、どこまでの内容を意見交換に持っていくかというところの意味合  
いをPRの内容の中で一つ入れておいてもらおうと司会進行をどうもやらさせて  
いただけるみたいですけども、司会進行の立場から言いますと非常にこう文言  
でうまく止めていただけるとありがたいと、そういうふうに思います。一つ委  
員長の采配で議論していただいてまとめておいていただく。「ぴいぷる」の編集  
長としては、さすがとりあえず、校正の締切になりますので、最終的には4月  
18日に多少の校正を入れてそのままいってしまうという形になりますけども、  
ほぼこれでいこうというところを今日中に決めていただけると、明日の校正に  
間に合うと思いますので、よろしくお願いします。

意（14） 資料の一番最後に次第が載っていますよね。この次第はどなたが  
つくられたかわかりませんが、次第と先に言った案内の、第1回の議会報告  
会の案内。案内のところにも、次第のような形でレジメが載ってるんですけど、  
「委員長報告」と書いてあるのと「委員会報告」と書いてあるものの言葉の使  
い方の違いとか、あるいは、委員会報告に対する質問ですかね、どこで入れて

いくか。先ほどちょっと副議長が言われていましたけど、意見交換会の中に入れていくのか「委員長報告」、「委員会報告」が終わった後にそういう一項目を設けて入れていくのかということが、ちょっと決めなければいけないのかなというふうに思います。それと、イージーミスで、議会報告会の「開場1時半」というのは、会が開く開ですね、これ。場所の会ではなく、開く開だね。

委員長 次第のほうはね、ちょっと後にしてください。当日の流れの説明をしないといけないものですから。まず、議会報告会のこれが明日の締め切りということもありますので、これをまずしっかりと決めさせていただきますので、よろしくをお願いします。先ほど、副議長のほうから御意見出されましたところですが、まず一つは、各委員会報告、3番目になります各委員会報告の下に、ひし形印の「3月定例会で審議された内容などの報告をします。」という中身の、こういうことをやりますよというのをそこに移したほうがいいのではないかと御意見がございましたけども、これは、どうしますかね。よろしいですか。今、各委員会報告の下に、1、2、3、4と委員会名が書いてありますけども、その内容でこういうことをやりますよというのを、各委員会報告の下にもってきたほうがいいのかという御意見なんです。わかりました。このね、各委員会報告とありますよね、この下に、「3月定例会で審議された内容などの報告をします。」と入れてから、1番、議会改革特別委員会、2番、総務建設委員会というふうにするという。

意(16) この間をちょっと空けたほうがいいのかと思います。ここの間隔を。

委員長 どこの間ですか、ここの間では、いけない。

意(16) 4番のこれを、ぱっと見たときにわかりづらい。

委員長 はい。それは、校正の中でやっていただきますけども。とりあえず、今、言ったことはいいですか。

「はい」と発声するものあり

委員長 では、「3月定例会で審議された内容などの報告をします。」というのを、各委員会報告という括弧書きのすぐ下にもっていくということにさせてい

ただきます。「内容」というのは、なしでいいですね。

## 意見なし

委員長 続きまして、4番目になりますけども、「市民との意見交換会」ですけども、これに関してはいかがでしょうか。意見公聴会とか意見拝聴会とか、いろんな言い方があると思うんですけども、交換ということは、何らか返答をしなければいけないという場面にもつながるということで。

意（12） 知立なんかも意見交換会になってたと思うんですが、公聴会とかすると固いというか、交換会のほうが市民の皆さんもおみえになりやすいと言う意味もあっていいのではないかと思います。議会として答弁ができない部分については率直にそう言えばいいのであって、これは当局、当局といわないにしても、関係ですとかきちんと返事をすればいいのであって、意見交換会でいいと思います。

委員長 他に。よろしいですか。それでは市民との意見交換会ということでよろしいですかね。

意（14） 括弧書きのほうは。

委員長 まず、順番にやります。それでは、この4番目の題目は「市民との意見交換会」とさせていただきます。続きまして、質疑応答、自由討議というふうに書いてありますけども、これ自由討議は絶対ありえないと思うけど、立場が違うので。

意（13） これね、括弧書き外してください。二つとも。そのほうがいいと思います。意見交換会というのは質疑応答というのは絶対ありますから、そういうことでいいんじゃないですかね、そう思います。

委員長 という意見ですが、よろしいですか。

## 異議なし

委員長 それでは、質疑応答、自由討議は削除させていただきます。それで、

四角で「高浜市議会の改革に関して参加者の皆様からご意見をいただきます。」  
で、よろしいですね。

意見なし

委員長 それから、これは一応報告会の裏表紙のイメージですので、今、言ったのでよろしいですか、確認必要ですか。もういいですか。

意（12） 今、議論しているところではないんですが、忘れてしまうといけないので、日時のところで、午後2時から4時、開場1時半になっているんですが、開場の開が、開くという。

委員長 2度目の御指摘ありがとうございます。それでは、日時、場所等ですね、編集長、そこは特にしっかりお願いいたします。下のプログラムのところは、よろしいですかね。確認、OKですか。皆さん、いいですかね。

議長 市民センターというのが正式名なのか、中央公民館というのが正式名なのか。

意（14） 中央公民館と言っても、市民センターというのは市民センターという言葉があるので。

議長 中央公民館と言ったほうが。

委員長 わかりました。それでは、正式名称でやっていただくということと住所とか、いいですよ。

意（13） 住所は入れたほうがいい。

「いない」と発声するものあり

意（14） 違う、あのね。

委員長 通常、御案内の場合は、住所とかね。

意（14） 中央公民館だと、わからないとか。

意（13） 逆にそれでは、括弧市民センターとか。

議長 広報は、中央公民館大会議室3階と書いてあるので、統一したほうがいい

いですよ。

副議長 下が空くので、住所を入れる。

意（14） 県外から来る人もみえる。

委員長 この日時、場所に関しましては、編集委員会のほうにお任せしますので、間違いのないところでお願いをいたします。それから先ほど、小野田委員からございましたけども、やはり字を大きくすることも必要ですけども、見やすいという観点もしっかりと入れていただくことを、編集長、副議長よろしいですか。

委員間で、全体的なデザインについて調整

委員長 全体的なデザイン的に見やすいという観点も含めて、編集をお願いいたします。

副議長 もう終わりなんですか。まだあるのですか。

意（16） 休憩は入れなくてもいいですね。

副議長 まだ、審議途中ではないですか。もう終わったのですか。

意（14） 休憩をとる。

副議長 全体的なデザインを任せるという話で、この件は打ち切り。

委員長 何かありますか。

副議長 今、休憩がどうのこうのという話がありましたが、これは別に入れなくていいの。

委員長 いやいや、正式に挙手をもって言ってください、皆さん。すみませんが。

副議長 「第1回」は、他のところではどこも紙には出ていないんですけども、ここだけには「第1回」と入れておいたほうがいいですか。広報のほうは、その辺は何も触れられておりませんけども。それとプログラムは、これから開催の御案内というか、これはまたこれからつめていけばいいと思いますけども、ここも「議会報告会」とだけですけど。

委員長 どういう意味合いがあるか、今、副議長さんからの御意見なんですけ

ども、要は第1回というのの数え方でいくのかというのかということがある、例えば平成24年度3月定例会議会報告会とか6月定例会議会報告会とかというのが多分本来だと思うんですね。第1回にすると第2回、3回、4回をどうしていくんだという話にもなりますし、それから例えば当日市民の方々から1カ所ではなくて5カ所でやれよという話があった場合に、では回数どうしていくのみたいな世界にもつながるということも見越した中での御意見というふうに思いますけども、今回はその回数的なものをどうしますかという御意見ですけども。

意(14) 回数は入れない。年度とか。先に委員長が言われたように。

委員長 そうすると、議会報告会だけでよろしいですか。

意(14) 年度とか、年度を入れる。

意(13) 年度を入れるというと、今年のまた6月に、6月議会の報告会をやる場合に。

意(12) 第1回というのをちょっと、今、迷っているんですが、正直言って。年度でいくと、例えば6月議会の報告会をやる場合に、また年度が入ってくるわけですので、年度を入れないで議会報告会だけのほうが、先ほども、今、出ましたけども、もっとね、細かく議会報告会をやって欲しいというような意見が出た場合にどうするかという問題もありますので、議会報告会だけのほうがいいと思います。

委員長 それでは、いいですか。回数を抜いて議会報告会だけということ。

## 意 見 な し

委員長 それでは、議会報告会のみという形を取らせていただきます。その後はですね、どういう形にするかということは開催方法を含めてですね、開催回数、方法を含めて、また皆さん方に御意見をいただく場面があるかと思しますので、そのときにまた御意見をちょうだいいたします。後、休憩云々というお話がありましたけども、プログラムの中に休憩が別に書いてなくても、休憩、当日、例えば取ろうと思えば取ることができますので、ここはこの形でよいかと

思いますけども、よろしいですかそれで。

「はい」と発声するものあり

副議長 では、後はこの内容で、編集委員会のほうで2校のほう出していきますので、出した内容についてまた皆様方のポストに入れておきますし、この校正ができた内容でまた入れさせてもらいますので、その都度できるだけ最後のタイミングのときにきちんとしたものになっているように進めていきますので、一つよろしく願いをいたします。それから司会進行の立場ですけども、最終リハーサルのときに細かい内容は調整させてもらえればよろしいですかね、委員長。司会進行だけに仕事の分担をすればいいということで、あまり要らないことは言うなど、皆さんに御意見に対しての高浜市議会を代表しての御答弁は、それぞれ議員の方に振るのか自主的に挙手してもらってやるのかだとか、そういう内容でございますが、どうでしょうか。

委員長 その件は、後でまた次第のところをやりますので、そこでお話しをさせていただきます。

意（14） 司会進行、杉浦敏和副議長と書いてあるのを、右寄せにして名前のところを揃えたほうがいいのではないですかね、配置としては。

委員長 ということですので、そのように、全体的なバランスもよろしく願いいたします。よろしいですか。続きまして、周知用のチラシの話でございますけども、次のこの議会報告会チラシ（案）という、これです。これはですね、まちづくり協議会とか、町内会とか、さまざまな団体があると思います。これを使って皆さん方にPRしていただきたいと、報告会開催のPRをしていただきたいということで、つくらせていただいたものでございます。中身に関しては、ほとんど他についているところも変わらないものですから、問題ないかと思えますけども、大事なことは何かといいますと、これ、どこに、誰に対して、どう配布していくのかというところですけども、実はですね、まち協の総会、これがですね、翼まち協が4月24日、吉浜まち協が4月26日で、高浜、高取、高浜南部は5月12日以降なんですよ。4月24日、26日は議長がま

ち協総会に呼ばれておりますので、議長のほうからも、これをお配りして、PRしていただくことができると思いますけども、他の地区に関しては、まち協の理事会ですとか、あるいは町内会ですとか、あるいはPTAですとかさまざまな団体がありますけども、そういった所に、こういうチラシを配布していただいて、PRをしていただきたいと、もちろん、御自身の後援会ですとか、御近所、そういった方々にお配りするものもちろんでございますけども、やはり、そういういろんな活動をしていただいている方々には特に議会報告というものは、しっかりと聞いていただきたいという趣旨もございますので、そのところは皆さん方にお任せをいたしますので、ぜひともPRの方をお願いしたいということです。中身に関しては、日時と場所、それから内容に関しまして何ら問題はないと思いますので、お目通しをいただければと思います。後は、これを何枚つくるかということになるんですけども、どれぐらい必要でしょうか。どうですか。

意（13） 目標何人、かける2。

委員長 目標というか、マックス入って、200名ですので、あそこは。かける2で400。よくみて500。ちなみに翼のまち協の総会というのはどれくらい、50人ぐらいずつかな。

#### 委員間で、チラシの印刷部数の調整

委員長 1,000枚でいいですか。足らなければ、また、追加ということで。とりあえず、1,000枚。それでは、こちらのほうはよろしいですね。きょう、傍聴にも来ていただいておりますが、各議員さんそれぞれの役割ですので、議長さんがたまたま翼のまち協と吉浜のまち協の総会には行かれますよという話ですから、ほかの地区、それぞれ諸団体に皆さん方、お配りをしていただきたいと、できれば、何かの会合があるときに、どこかの会長さんをお願いして、これを配っておいてという話ではなくて、どこかの会合のところに出向いて行って、説明をして、配っていただくというのが一番いいと思いますので、ぜひ、よろしく願います。それから一つここ、平成24年5月吉日になってます



けども、これは、4月にしていかな。5月に配れなくなるかな。

事務局長 先ほどからのお話の中では、4月24日の翼まちづくり協議会の総会、そして吉浜が4月26日ですので、そのときに議長が持参するということになりますと、4月にしておかなければいけないという話だろうと思います。

委員長 わかりました。それでは、ここは4月に変更をしますので、よろしくお願いいたします。それでは、1,000枚、早急に準備をさせていただきますので、必要なもの、余分に持っていいって配られないということになりますと無駄になってしまいますので、必要な枚数は事務局のほうからお持ちいただくという形で、特段、それぞれのボックスに何枚ずつ入れるよみみたいなことはしませんので、責任を持って配れる分だけお持ちいただくということで。色とかの関係は、色はできるのですか。

#### 委員間で、チラシの紙色の調整

委員長 では、薄い黄色で。小野田由紀子先生の、御指定でございます。

意(14) 先に事務局から何枚というときに、どこの御用というふうについて、そのほうがいいと思います。ただ20枚持っていくとか、50枚持っていくのではなくて、どこどこ町内会へと言って、ある程度、大きな目的みたいなもの。

委員長 せっかくですので、何度も声をかけていただくことは大事なことです。同じ方に2枚、3枚と渡しても効果がないものですから、持っていかれるときには、どこどこの団体用で何枚持っていきますよということで、事務局のほうで面倒ですけど紙を一つつくっていただきます。線は引かなくてもいいですから。議員の名前と目的先と枚数が入るような形にしておきますので、よろしくお願いいたします。続きまして、後は周知用のチラシの置き場所ですけども、我々が配るということもそうですけど、議会基本条例のときだとか、パブリックコメントは市内13カ所の公共施設に意見箱を置かせていただいた経緯がございます。そういったところにチラシを置いておいて、来た方々に持って行っていただけるような形をとることも可能かとは思いますが、そちらの

ほうはどうでしょうか。御意見がございましたら。

副議長 私のところは、高取の公民館で班長会だとか、まちづくり協議会の理事会だとか、そういうのがこの4月にありますので、そこで話をさせてもらって、持って行っていただける方は、持って行ってもらうし、公民館のところに置いておきますと言うような言い方で、公民館のほうにも置かせてもらいたいなど、そんなふうに考えていますけども。そういうふうでいいですかね。思います。

委員長 意見ですね。

副議長 意見でございます。

委員長 要は、公共施設に置くということはどういうことかと言うと、今からの、今週中に例えば印刷ができるとしますよね、来週からそういう所に置くと、今月いっぱい誰かがそこに見に行っているのかないのか確認して、なければまた置きに行くだとかということも当然必要となってくるわけですよね、ですから、前回パブリックコメントの意見箱の場合は、それぞれ担当を決めさせていただいて、途中で中身の回収に行ったりだとか、アンケート用紙がなくなったら、その補充に行ったりだとかということをやったんですよ、ですから、そういう担当の場所を決めてやるということも必要になりますので、それを含めて置くということによろしいですか。

意 見 な し

委員長 それでは、同じ場所に13カ所ですね、確かね。13カ所で議員が16名いますので、どこにするかということは、ここで御意見もらってもまとまりませんので、こちらで決めさせていただきますので、ぜひともですね、それに対して御協力をお願いいたします。できるだけ、活動のしやすいエリアを選ぶようにはしますけども、文句を言わないように、ぜひよろしく願いをいたします。次に、同じく広報の部分ですけども、市の公式ホームページのほうにはですね、4月15日号にこれが広報に載りますよね、ですから、これが配布時期に市のホームページのほうにアップをするという形になると思います。こ

これは、多分、私の推測で恐縮なんですけども、ホームページをぱっと開くと、何か「New」とかいうのが出て、高浜市議会議会報告会の御案内みたいなのがあって、クリックすると、これがぺろっと出てくるみたいなそんな感じになると思うんですけども、そういう形で、広報の配布に合わせてやるということですので、御了承をいただきたいと思います。それから後は、報道機関への情報提供でございますけども、これは、4月15日には正式に先ほど言ったようなものが広報の裏表紙に出るわけですが、あまり早くにですね、新聞記者のほうに発表しても、タイミング良くというふうにはならないと思いますので、これは議長さんのほうにお願いをして、お任せをして、タイミングを見て記者発表という形をとっていただきたいというふうに思います。市の担当を通して、記者クラブへ、議長のほうから情報提供という形になりますので、それは御了承していただきたいと思いますが、よろしいですか。

#### 異 議 な し

委員長 すみません、17カ所で間違っておりました。市役所が2カ所、1階の玄関と5階の議会グループですね、いきいき広場が一つ、各公民館が五つ、各ふれあいアイプラザが四つ、エコハウスが一つ、青少年ホームが一つ、図書館が一つ、かわら美術館が一つ、体育センターが一つということで、合計17カ所になりますので、16人ですので、市役所は抜くと15カ所になりますので、何とか割り振りができると思います。よろしく願いいたします。割り振りはこちらで、事務局が全部勝手に割り振るものですから。ということで、御了承いただきましたので、そのようにさせていただきます。続きまして、順番、ちょっと変えますけども、次第、この横書きのもの、これ何のために準備したかということ、すみません、時間が早く進むものから、申し訳ありません。看板です。これ。看板は、ちょうど会場がこういう形になりますので、この上につける看板ですね。これはですね、内藤皓嗣委員が御好意でつくっていただけたらと思うので。

意（14） 好意。そんなんではない。

委員長 型をつくっていただいて、中のこの紙は、役所の中で刷っていただくものですから、どれだけだったかな、すみません、事務局、大きさを願います。

事務局 資料を持ち合わせていないので。

委員長 それでは後で発表いたします。

意（14） 3メートルぐらい。

委員長 また、どこでも使えるようにということで、日時だとか場所だとか一切いれずに、高浜市議会議会報告会とのみだけ。これだけにします。二つぐらいに折れるようにして持ち運びができるような形をとりたいと思いますので、こういうものをつくらせていただくということです。それからもう一つ、こちらのほうですけども、これは今回の場合は会場が3階になりますので、中央公民館の1階の入口に1カ所、それから3階の会場前に1カ所ということで2枚つくります。これを内藤皓嗣委員が好意で、1階に置くものにつきましては、つくります。3階は、ここの表に黒板がありますよね、縦書きの、あれが会場にありますので、そこに貼りつけるような形をとりたいと思います。これは第1回ですが、回数を消しますので、よろしいですか。ここまでは、よろしいですね。続きまして、次第のほうになります。式次第でございますけども、これは当日、会場の前に貼り出します。A0の大きさに印刷しますので、これを貼り出す。入る人数によっては、後のほうにも一ついるかなと思いますので、一応、2枚準備させていただくつもりでございます。今から大事な部分で、中身でございますけども、先ほど言ったものにすべてかえますので、開会の挨拶が小野田由紀子議員、議長挨拶で鈴木勝彦議長、3番目として各委員会報告にさせていただきます。順番が議会改革特別委員会、総務建設委員会、福祉文教委員会、平成24年度予算特別委員会ということで、それぞれの名前を入れたほうがいいですね。実は、議長は必ず来ていただくことはわかっているものですから、そこに名前を入れるんですけども、他の方は万が一のことがあると、というのも想定すると、ほぼ名前を入れないことが多いんですね、例えば、挨拶だとか、報告者だとかというところには、この辺のところは、どうしましょうか。議長もですね、名前を入れず、議長挨拶のみの場合が結構多いんです

けども、役割分担まで入れないと、要は次第だけですね、流れだけ。

議長 また、次も使えるということ。全部。

委員長 そういうことです。

議長 その委員長もね、全部外してしまえば、次も使えるという、そのまま。

委員長 次に使える、使えないはともかくとして、どうします。次第の流れだけということだけでよろしいですか、いいですか。では、議長も名前なしで、司会の名前もなしで全部いきます。ただ、ここに入れるのは、1が挨拶、2が議長挨拶、3が委員会報告、議会特別委員会、総務建設委員会、福祉文教委員会、予算特別委員会、4が意見交換会のみで、よろしいですね。後は、閉会。いいですか。1が開会、2が議長挨拶、3が委員会報告、4が意見交換会、5が閉会、それのみです。頭の第1回も削ります。高浜市議会議会報告会式次第というのみにします。よろしいですか。

## 意見なし

委員長 それでは、先ほど出ていました、副議長の御心配の種を、今から議論させていただきますけども。基本的に、委員会報告の部分に関しての質疑応答、これは当然やるということになると思いますけども、それはよろしいですか、皆さん。確認のほうは、よろしいですか。

意（13） 先ほどね、総務の委員長さんからお話がありましたように、うちは割り振りがもう決まっていますので、質疑応答についてはですね、あれば行います。担当が決まっていますよね、そういうことで、総務建設委員会のほうは、あればやります。そうですね。

意（6） 委員会で議論した内容は答えられるんですけど、執行部にかかる部分の話が出てきたときには、全部切りますから、これは切らざるを得ないと言いか、自分たちが責任を持ってやれないので、たぶんそういう意味合いの質問が多いと思うんですよ。質疑で、そもそも論の話だとか、なぜそういうふうに委員会で承認したんだという話のところはできたとしても、細かい部分の運用ところに入ったような質問がいっぱい出てきてしまうと、これは全部、議会の

責任で答えられる範疇ではないので、基本的には答弁を控えるような形で全部やろうかなというふうには思っていますけど。

意（14） 大分戻るのですが、先も私言いましたけども、委員会報告した後に質疑応答という場面を設けるのか、要するに次第には載っていないのですが、式次第には、どういうことになるのですか。

委員長 だから、今、それを。

意（14） 当然、当然と言ってはいけないか、その議会でも、一応そういう次第の流れとしてはあったように思いますから、一応、質疑ありませんかということはやって、その答弁の仕方は質問によっても違いますけども、幸前委員が言われるようなことで、いわゆる行政側がやることをこちらが返事する必要はないので、審査の課程と言いますか、審議の中でのしたことをね、すればいいし、議案の内容について、より詳しく知りたかった場合は、その議案の内容については知らせることが出来ますから、それは答えられると思いますけど。

意（13） 要は、内藤委員がおっしゃるのは、この委員会報告の後で、委員長が報告された後で、何かわかりにくいところがあればという意味なんですよ。司会者がそういうふうに、ここには載っていませんが、その委員会報告の中の一番穴のところ、今までの報告の中で何かおわかりにならない点があればということと言われるんですよね。ここでいうと3番の次は意見交換会は、今度は議会の専門ということなんですかね。

委員長 もう一度整理。先ほど、私が一番初めに言ったように各委員会報告が終わった後に質疑をやりますよねという話を皆さん方に御了承いただきましたよね。その質疑の中身に関して、ここで議論する必要はないんですよ。どういう質疑がきたら、そうという。ただ先ほど幸前委員が言われたみたいに、これは議会として統一的な見解を持っていないものに関しては、応答ができないということですので、質疑は受ければいいんですよ。こういう質疑があったと。例えば市長がなぜこういうことをやろうとしたのか、なぜこういうことをしているんだという質疑があった場合なんかに関してね、答える必要はないけども、議会として統一的な見解を持っていなければ、答える必要はないけども、そういう意見があったということは受けるということというのは、やりますよねとい

う確認をさせていただいたんです。それは、よろしいですか。

「いいですよ」と発声するものあり

副議長 とりあえず、今のところ、進んできているところは、各委員会の報告の後に質疑は受けるというか、意見は聞くと、そういうことでよろしいんですね。

委員長 はい。

副議長 もう一つ突っ込んで聞きますと、議会改革特別委員会の議会の部分については、議会改革については後ほどその時間を設けますので、そちらのほうでお願いしますというようなことでよろしいんですか。

委員長 もう少し整理していきますね。委員会報告というのは議会改革も含めて四つの委員会が報告をします。それぞれの委員会の報告が終わった後に質疑をいただくという形にします。まとめてだと、わかりにくくなりますので。それともう一つは、総務建設委員会のように役割分担が決まっておるということになれば、当然総務建設の方々は、これは後で皆さんに御意見をいただきますけども、では意見を受ける方が前に揃って、委員会がね、揃って出るようになるのか、どうするのかということもありますので、どちらにしても各委員会報告ごとに質疑、御意見をいただくという形をとりたいと思います。議会改革特別委員会に関しては、特別委員会に関しては質疑はいただいても結構なんですけども、議会改革に対しては次の意見交換会のテーマになっているのでということで、そちらのほうに振っていただくという形でどうかなというふうに思いますけども、そのような形でよろしいですか。

意 見 な し

委員長 あえて次第のほうには、質疑というのは書きません。それから質疑応答の部分も司会の副議長にお願いしますけども、先ほど幸前委員が言ったようにですね、議会の統一見解として持っている答えに関しては応答ができますが、

そうでないものにつきましては、受けたまわることしかできませんということですので、その辺のところは、司会進行の中で上手に盛り込んでいただくということも必要かと思えます。また、議長さんのほうの挨拶にもそういうのが盛り込まれれば、よりわかりやすいのかもしれませんが、ぜひともですね、個人的な見解でものを言いだしてしまうと、これは切りがありませんし、高浜市全体の話をする市民の方ばかりではございません。個人的な話を取りあげてしまうと、それもきりがない状況になってしまいますので、そのところをですね、上手にやっていかないといけないものですから、特に議案に関しての部分でも、議案から外れていく可能性も十分にあります。そのところは、担当をお決めになるのもいいですし、そうでなくても、各委員長さん、副委員長さん含めてですね、じょうずに質疑に関しては対応していただきたいということを思いますので、よろしく願いいたします。次第のほうはよろしいですか。副議長、よろしいですかね。もう一つ、答弁をしなければいけないことに関しては、絶対に答弁をしてください。わからないことは、わからないと言っただけであればいいです。調べないとわかりません、手持ちに資料がないのでわかりませんので、知っている方であれば、後ほどお知らせしますだとかということで、言っただけであればと思います。というのは、要は、司会進行の方も困りますし、例えば、自分がその委員会ではないから、答えを知っているけど答えられないとか、しゃべれないということではなく、万が一、だれも手が上がらなくて、答える方が見えなかった場合は、知っている方が答えればいいです。これは、高浜市議会の議会報告会ですので、ぜひ、そういう場面というのを想定していただいて、何があっても、答弁できることは答弁するという姿勢を持っていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。続きまして、備品リストがございます。ざっと思い浮かんだことだけで書いてきておりますけども、まず上から見ていただいて、看板の件は、いいと思えます。上から三つはいいと思えます。次第に関しましては、一応ですね、正面と後の席に配慮して、左右ということで、3枚ということで考えました。それから、受付のたれ紙ですね、これも、テーブルを2本ぐらい必要だということで、2枚ということで書き出させていただきました。配布資料は、マックスで200席ですの



で、200枚、議会だよりも当日配布分として、200部、当日アンケート、これアンケートの中身を後で議論しますけども、これも200枚と、えんぴつは、筆記用具をお持ちにならない方用ということで、100本にしてありますけども、200本準備するのであれば、200本準備します。アンケートの回収箱、これに関しましても、出入り口が3カ所ぐらいありますけれども、2個か3個、準備しなければいけないだろうなど、受付の机を利用してということであれば、二つぐらいあればいいのかなというふうに思っております。それからパワーポイント用パソコンは、このパソコンを持っていくと、スクリーンは現場にあります。指示棒は、ここでプロジェクターと一緒に貸していただけるようですので、このセットで持っていくということです。ワイヤレスマイクはですね、答弁用の議員用が2本、会場、市民の方々が意見をいただく用で2本ということで、4本準備をします。ラインマイク、これはワイヤレスではなく、ラインがついたもので、司会者用で1本準備をします。ここから相談なんですけど、この報告会を録音するのもしないのか、それから撮影をするのもしないのか、これを御議論いただきたいということ。各議員の名札でございますけども、こういうものをですね、準備するのもしないのか、これは果たして後の席まで効果があるのかないのかまったく意味がわかりませんが、このところも、御意見をいただきたいということです。例えば、本会議場みたいに縦型にするとかね、いろいろ方法があると思いますけども、ここの御意見もいただきたいということです。一応、今言ったところですけども、御意見がいただけたらと思います。まず、録音、撮影に関してどうでしょうか。半田は録音しないというふうに謳っていましたね。

意（6） 基本的には、公開は別にする必要はないと思いますけども、録音はやっておかないと、後で、そのやり取りの中のところで、記録が残っていないともめるもとになるので、録音は必要かなというふうに思います。

委員長 それでは、録音機の準備をするということで、よろしいですか。

意 見 な し

委員長 ボイスレコーダーみたいなもので準備をさせていただくと。記録用のカメラ、当然、議会報告会ですので、私どももこういうことをやりましたというようなことで、発表できる資料としても必要かなと思いますけども、これも準備するということがよろしいですか。

「はい」と発声するものあり

委員長 後は、各議員の名札でございますけども、これはいかがいたしましょう。

意（6） こういうものまでは必要なくて、夏用の首からかけるものをつくったので、バッチとその二つであれば、議員の席を決めればわかると思うんで、それでいいと思いますけど。

委員長 そういう御意見ですけども、どうでしょう。

意（13） 後のほうの方からね、議長、副議長、どういう席のつくり方をするかなので、前に出られる方、知立でいきますと、正副議長、委員長、特別委員会の委員長、それぐらいですかね、あと後に、そのほかの議員がいるということではいかがでございますでしょうか。前の方は、一つ欲しいなと思います。委員長でね、名前はどうでもいいですよ。例えば、何々委員会の委員長と。

委員長 要は、たれ紙でしょ。

意（13） たれ紙でも結構です。

委員長 という御意見ですけども。

委員長 それでは、各委員会の委員長、個人名ではなく、委員長という、総務建設委員長、福祉文教委員長、予算特別委員長、議会改革特別委員長、議長、副議長、副議長は司会。

意（13） 副議長は司会もあって、席を外れてもいいから席はつくっていただいて。

委員長 副議長。たれ紙でいいですか。

「はい」と発声するものあり

委員長 それを準備するというのでいいですね。あと他にこれがあるのではないかというものがございませうかね。

副議長 議会報告会アンケート案というのは、後で話があると思いますけども、皆さんにお配りするの、各委員会の報告会の内容とアンケート用紙なのか、最後にまた話があるのかと思いますけども、意見交換会の意見だとか、そういう集約するものというのは特にこの報告会の中で話をするネタを集めるための用紙はとらないということですね。各委員会の報告は、その委員会の後にやりますから、ちょっとみんなの前で手を挙げてしゃべるのがしゃべりにくいので最後のところで言ってくれるといいけどねというようなことは、一切無視でよろしいですね。半田市は、そのアンケートというか、意見交換会に挙手してしゃべるのはどうもつらいと、だけど意見はしておきたいということのために委員会の報告の後の休憩のときに皆集めて、最後のところでその集めた内容のものごとひっくるめて、挙手をして実際にしゃべる人と使い分けしながら、こう意見交換会を進められましたけども、そういう手法は使わないでよろしいですね。

委員長 意見交換会用の御意見を書面で持っていただくようなことをするのかしないのかというお話だと思いますけども、今回はですね、書面でもっていただくような形ではなくて、当日、この4番目の意見交換会というコーナーにおいて御意見をいただくと、それから、アンケートのほうは内容的に後で皆さん方に精査していただきますけども、こちらのほうにいただいた御意見をどう返していくのかということも含めてアンケートの内容については、考えていきたいと思っていますので、そういうスタイルで思っていますけども、それでいいですか。

## 意 見 な し

委員長 半田さんのほうは、一度お伺いして、現場の声を聞かせていただいたところと言いますと、休憩時間に回収をして、次のスタートまでにそれを集約して、それぞれの担当委員長に渡してみたいなことをやっておられたみたいで

す。とてもではないですが、非常にそれは大変だよというお話もございましたので、今回の場合は、議会改革についてということでのテーマでもって意見交換会ということでございますので、どちらか言うと、あまりその市民生活直結的な部分というのは出にくいと思うんですよね。例えば、医療費が高いのではないとか、介護保険料がどうだとかという話が出てくることはまずないと思うんですよ。議員の数が多いのではないか、少ないのではないのかという話が出る可能性はありますよ。という点でいうと、どちらかいうと口頭で意見が言いやすい内容ではないかなという気がします。当事者がこちら側にいるわけですから。また、そこで言えない方に関してはアンケートに書くような手段をとればいいのかという気がしますけども。そういう考え方でどうでしょうか。

意見なし

委員長 よろしいですか。口頭での意見をいただくということで。当日に関しては、それでよろしいですね。

意見なし

委員長 それでは、一応備品に関しては、準備できるところは準備をします。お金のかかるところは、できるだけ安く上げて皆さん方の御負担を少なくするような努力をいたしますが、数的なものから、これが足りなかった、あれが足りなかったというものがもしございましたら、その都度皆さん方に御相談をすると時間がないものですから、必要とあれば、それは準備をさせていただきます。申し訳ないですがそのように御了承いただきたいというふうに思います。それから、最後になりますけども、報告会のアンケートでございます。これは皆様方に、大分前にA 4 1枚にするということで、お配りをさせていただいてますけども、中身に間違いはございませんが、記号に間違いがございました。見ていただきまして、「(2)本日の議会報告会はどこでお知りになりましたか。」では、ABC、Dが抜けていまして、それから3番目もDが抜けています。D

が抜けているというのは、中身が抜けているわけではなく、記号の順番間違いですので、これは。それで、あとこれにちょっと付け加えたい部分がございますので、議会報告会アンケート、「(案)」はとりますけども、この表面の一番下に裏面に続くとか裏面ありとか、一言入れておきたいなということ、これが一つ。裏面をめくっていただいて一番最後に、例えば、御協力ありがとうございましたというようなお礼の言葉を入れると。これは、そのようにさせていただいてよろしいですか。

意見なし

委員長 今回の(8)部分ですね、一番問題なのは。ここに関しまして、例えば、意見等の回答は議会だより、あるいは市公式ホームページなどで公表させていただく場合がございますとか、回答はここでお答えしますというのを入れるとか、誹謗中傷、個別の御意見には、回答はいたしませんということを入れるとか、ということを入れたらいいですし、司会者のほうが言葉で言ってもいいと思うんですけども、いかがですかね。

意見なし

委員長 司会者のほうでアンケートの説明を少しさせていただくときに、そうやって言葉を入れていただくということよろしいですか。

意見なし

委員長 それでは、司会者のほうで最後に閉会の前にアンケートの説明を細かく読むのではなくて、両面ありますよとか、最後に書いていただいたものに関しては、こういう回答の仕方をしますよ、ただし、こういうものには回答できませんよということをお願いさせていただくということで、よろしいですね。

副議長 細かい部分は委員長と副委員長と御相談させていただきまして、ここ

までは言えと言われた部分については、きちんと言うようにいたしますので、それで一つよろしくお願ひします。

委員長 それでは、よろしいですか。これで、一応今日、皆様方にお配りしたものについての見直しはすべてさせていただきました。他に御意見、全般的に対して、よろしいでしょうか。

意（13） 受付の担当だとか、フロアのマイクの担当を、お決めいただければ、完璧ではないかなと思ひますが。

委員長 おっしゃるとおりで、これに関しましても何度も言ってますけども、高浜市議会の議会報告会でございます。会派等、期数も含めて関係ございません。役割分担のある方、ない方が出てくる可能性はありますけども、これも誰がやるというのも、なかなかむずかしいものですから、一応役割だけざっと私の想像するあたりで言わせていただきますと、まず、1階ピロティーの下、そこで3階へ案内をする方、会場はこちらですよという入口案内、エレベーターをお使ひくださいみたいなことをやっていただく方を二人、それから3階会場前、机を2本準備いたします。そこで受付係の方を三人。会場マイク、これは二人、左右二人。左右は立てないのか。とりあえず二人ぐらいですね、会場のお客さんの数にもよりますけども二人ぐらい準備をしたいと思ひます。パワーポイントだとか何かは、各委員会ですべてやってください、担当を決めていただいて。パワーポイントで指示棒で指す人がいるだとか、ページをめくる人がいるだとか、そういったことがあるのであれば、これは各委員会ですべて決めてください。あとは、録音機器は置いておくだけですので、あとは、撮影ですね、カメラで撮影をしていただく方を一人、決めさせていただくということになると思ひます。それと、必要ならタイムキーパーをつくりますが、皆さんの質にお任せして、時間オーバーにならないように進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。それぐらいだと思ひます、役割分担は。これに関しても先ほどの各公民館の担当と同じように、こちらで決めさせていただきますので、よろしいでしょうか。

異議なし

委員長 他に、御意見ございますか。

副議長 すみません、ちょっと忘れてしまったかもしれませんが、2時間の時間配分というのはどこかで出ていましたか。

委員長 時間配分は、全体像では出ておりませんので、次回リハーサルをやりますので、そちらのほうでやっていきたいと思っていますけども、基本的には各委員会の報告が、一委員会が10分をめぐりにさせていただくということになりますので、休憩時間を、間、15分ぐらい多分はさまないと、入った人数によっては、10分では結構きついかと思いますので、意見交換会が概ね30分から40分ぐらいというぐらいになるのではないかと思います。だから、各委員会の報告が10分で、質疑が3分から5分ぐらい、一委員会が、というレベルでだいたい2時間。概ねですよ。

意(2) ちょっと申し訳ないですけども、先ほどできるだけ大勢の方にPRをしたいということで、実は私の後援会のほうからも、ちょっと話があったんですけども、ぜひ、そういったあれがあるんだったら出たいとかいうような話がありましたので、ここの開催の御案内のもので、これ1,000枚、先ほど用意すると言われたんですけども、この原稿を利用させていただいて、それで後援会にPRを、自分の後援会のほうで印刷して、配らせていただきたいと思うんですけど、それを利用するという事は、いかがなんでしょうか。

委員長 問題はないかと思いますが、あくまで、黒川美克議員報告会ではないものですから、それだけは。

意(2) それだから、こういったことがありますということ、うちの後援会に配りたいということなんです。

委員長 それは、かまわないかと思いますが、ただ、200人連れられられると、困りますので、その辺のところは。

#### 委員間で、議員が配布するチラシについて検討

委員長 要は、後援会に配ることはいいですか、ならいいですよ。議会報告

会をやりますからということで配るのは別にかまいませんけども、それを結局使って、そういうふうであっては、本当は全然違う世界になりますので。それでは、次回が4月23日、月曜日、午前10時より報告会事前の通しリハーサルを行いますので、今回同様に、委員以外の議員の方、必ず来ていただきまして、当日、通しリハーサルなんですけども、本当の通しリハーサルというのは、当日です。5月12日の午前中にやります。ですから、通しと言えども、ここはこういう場面になりますよということを差し込みながらやっていきますので、ぜひとも、そののところが御理解いただいて、皆様方の頭の中でこういう形になるんだということをイメージできるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

意（14） 会場は、当日のこう・・・そういうのをイメージしながら・・・  
委員長 それは、先ほどたれ紙のほうを準備するということだったものですから、それを踏まえて、その後に各委員が並ぶということになりますので、それはそれをつくってあれします。会場凶ね。それでは、ちょっと昼、過ぎました、申し訳ないですけど、事務局より発言を求められておりますので、これを、許可をさせていただきます。

事務局 一番最後のほうに資料を、つけさせていただいたんですが、これまでの、一般質問における、一問一答方式と反問権の付与、自由討議の試行実績の表をつけさせていただきました。内容につきましては、御覧のとおりですので、区切りといたしまして、報告させていただきましたので、お目通しいただければと思います。

委員長 ただいま、事務局より各試行実績状況についての報告をさせていただきました。お聞き納めいただきたいと思っております。その他、皆さん方のほうで、何かございましたら。

意 見 な し

委員長 これは、配るものではないんだね。当日、配るとか、そういう意味ではないですね。あくまで、試行までの実績ですので。それでは、以上をもって



議会改革特別委員会を終了いたします。御協力ありがとうございました。

閉会 午後0時01分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長